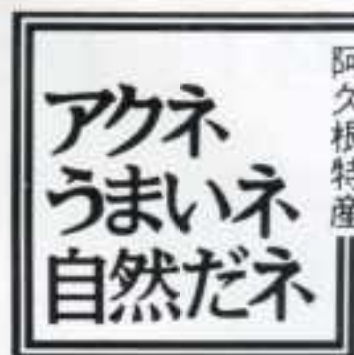




あくね



編集・発行/阿久根市役所 総務課 〒899-1696 鹿児島県阿久根市鶴見町200番地



(みなみ保育園のひなまつり)

平成11年

3月号

No. 626

わたしたちのおひなさま
かわいいでしょう!

4月1日から

市の機構が変わります

— より効率的な行政をめざして —

市では平成八年二月に策定した阿久根市行政改革大綱に基づき、行財政改革をすすめておりますが、多様化する住民ニーズに対応し、効率よい合理的な事務が遂行できるように、平成十一年四月から市の機構を整備いたします。

主な内容は市長部局と教育委員会部局合わせて二十七あった課等を二十に再編・統合し、総合的で機能性に優れた体制づくりを行っていきます。市長部局の具体的な内容としては、「総務課企画課、選挙管理委員会事務局を統合し総務企画課」、「市民課の国保係、福祉事務所、環境保健課の予防衛生係を統合し健康福祉課」、「市民課の住民係・戸籍係・年金係、環境保健課環境保全係を統合し市民環境課」、「土地改良課、農政課を統合し農政課」、「水産課の水産係、商工観光課を統合し水産商工観光課」、「建設課、都市計画課、水産課の漁政係を統合し都市建設課」などとなります。

今後も行政改革大綱に基づき、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政の実現に向けて取り組みをすすめてまいりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

阿久根市行政事務一覽

市の事務を執行する課等は次のとおりです。記載されていない事務内容で不明な場合は総務課（4月1日より総務企画課）職員係までお問い合わせください。

市長部局

〔総務企画課〕

（選挙管理委員会事務局）

- 秘書広報係―秘書・広報と公聴等に関すること。
- 職員係―人事、給与、職員の研修及び福利厚生等に関すること。
- 行政係―末端行政、文書、法令、防犯・災害対策、有線放送、市民相談、交通安全、交通災害共済等に関すること。

○選挙係―選挙管理委員会の事務に関すること。

○企画係―振興計画等の企画、調査、女性政策に関すること。

○食肉センター―食肉センターの整備計画、運営方法に関すること。整備推進係

○情報統計係―電算処理及び統計解析等に関すること。

○消防係―消防、防災に関すること。

〔財政課〕

○財政係―予算その他財政に関すること。

○管財係―財産管理、物品調達、工事契約等に関すること。

○車両係―市有車両の運行、整備に関すること。

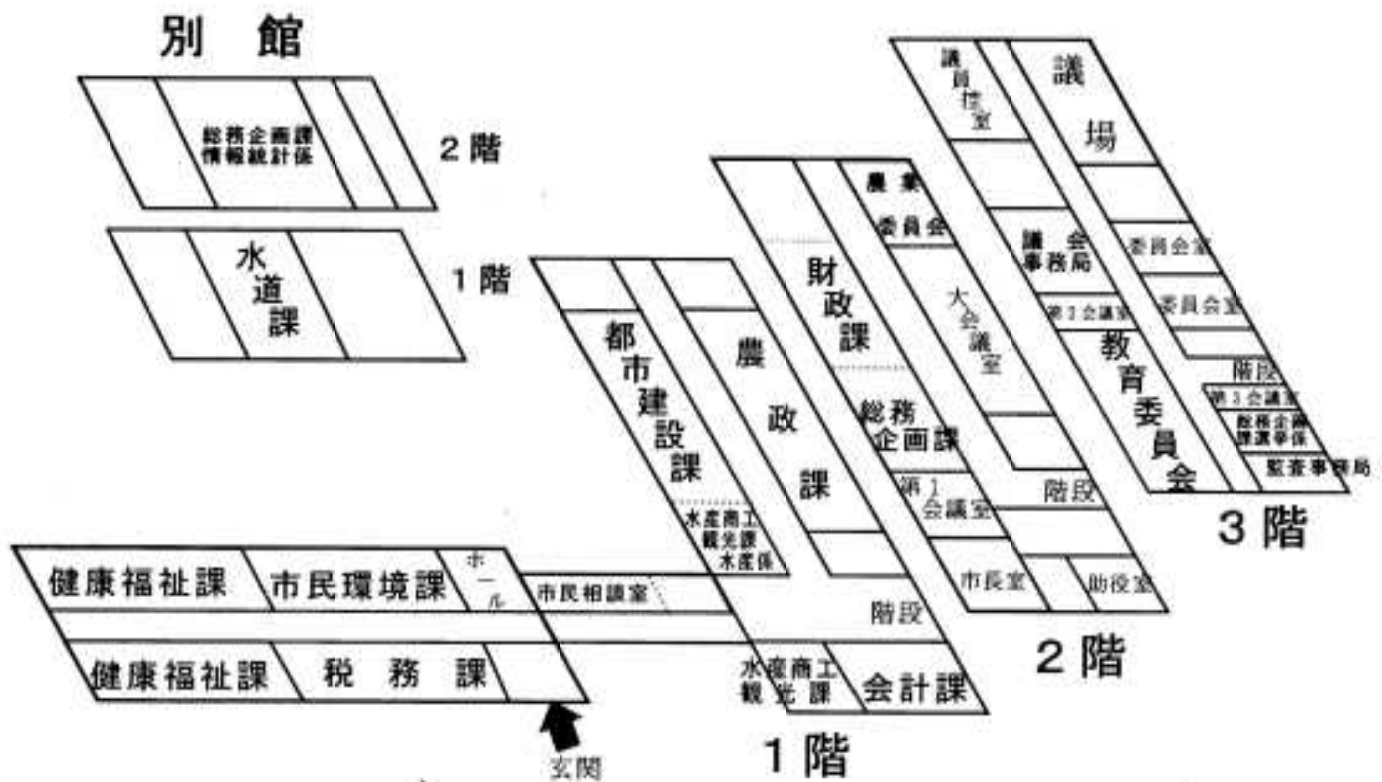
〔税務課〕

○管理徴収係―市税等の収入整理、諸証明、徴収、滞納処分等に関すること。

○課税係―市県民税、国保税、介護保険料の調査及び賦課等に関すること。

○固定資産税係―固定資産の評価及び賦課等に関すること。

市役所庁内配置図 (平成11年4月1日より)



【健康福祉課】

【福祉事務所】

○福祉 係―身体障害者・知的障害者・ひとり親福祉、民生委員、地域振興券、同和対策、災害援助等に関すること。

○国保 係―国民健康保険事業に関すること。

○保健予防係―各種予防接種、感染症、保健指導及び保健センターの運営管理等に関すること。

○介護保険係―介護保険に関すること。

○高齢者対策係―高齢者福祉、老人クラブ、老人福祉センター等に関すること。

○保護 係―生活保護、行路病人等に関すること。

○児童対策係―児童福祉、児童相談、保育所の入所等に関すること。

【保育所】

○臨本保育所 ○折多保育所 ○みなみ保育所

【児童館】―児童館の管理運営に関すること。

【大川診療所】

○管理 係―診療所の管理運営に関すること。

【市民環境課】

○住民 係―戸籍・印鑑・住民票の証明、埋火葬の許可、助産費の支給、印鑑登録、外国人登録、人権擁護、自衛官募集等に関すること。

○国民年金係―国民年金・福祉年金等の審査及び請求に関すること。

○環境対策係―ごみ・し尿処理、公害、廃棄物の処理、排水対策の総合調整、火葬場に関すること。

【三笠支所】

○庶務 係―市税等の証明、所内庶務等に関すること。

○戸籍 係―戸籍、住民登録、諸証明に関すること。

【大川出張所】―戸籍謄抄本、住民票等の交付に関すること。

【農政課】

○管理 係―農政推進会議、農林業施設管理運営等に関すること。

○農政 係―農政事業の推進管理、農業関係団体、農業振興、農業、農業災害対策、畜産振興等に関すること。

○林政 係一民有林の育成指導、市有林・保安林の管理等に関する事。

○耕地 係一農業構造改善事業及び土地改良事業等に関する事。

○地籍調査係 係一国土調査法に基づく地籍調査に関する事。

○農村環境改善センター 係一農林産物の生産振興及び生産技術の指導に関する事。

【水産商工観光課】

○水産 係一水産業振興、水産関係団体との調整、水産加工等に関する事。

○商工 係一商工業の振興、企業誘致、消費生活等に関する事。

○観光 係一観光、自然公園等に関する事。

【都市建設課】

○管理住宅係 係一道路、都市計画行政の啓発推進、市道の認定・廃止・占用、土地区画整理事業、都市公園・市営住宅の管理等に関する事。

○建設 係一道路、河川・橋りょう・漁港・港湾の工事施工等に関する事。

○維持 係一市道の維持管理、災害復旧工事、交通安全施設等に関する事。

○都市計画係 係一都市計画、土地区画整理事業、都市公園等に関する事。

○建築 係一建築基準法、一般建築工事等の指導に関する事。

○食肉センター 係一食肉センターの運営及び管理に関する事。

○国民宿舎 係一国民宿舎の運営及び管理に関する事。

○市民会館 係一市民会館の運営及び管理に関する事。

【会計課】

○会計 係一収入支出会計全般、物品会計に関する事。

【水道課】

○管理 係一資金及び財産計画、水道料金の徴収、予算執行、職員員の福利厚生等に関する事。

○工務 係一水道工事の計画・施工、修繕等に関する事。

教育委員会部局

【総務課】

○総務 係一事務局職員の給与、文書発送等に関する事。

○管理施設係 係一学校施設の管理、奨学金等に関する事。

【学校教育課】

○管理 係一校長・教員その他教職員の資格免許等に関する事。

○指導 係一学校経営についての指導・助言、教職員の研修、教科書、学校保健体育、学校給食等に関する事。

【生涯学習課】

○社会教育係 係一公民館、社会教育全般に関する事。

○文化 係一文化財、視聴覚教育に関する事。

○図書館係 係一図書館の閲覧及び貸出等に関する事。

【市民スポーツ課】

○市民スポーツ係 係一総合運動公園・体育館の管理その他社会体育の振興に関する事。

農業委員会事務局

○管理 係一農地の転用・調停斡旋、委員の報酬、文書発送等に関する事。

○振興 係一農用地の流動化の推進、農業者年金等に関する事。

監査委員会事務局

一監査に関する事。

公平委員会事務局

一公平委員会の事務に関する事。

議会事務局

○庶務 係一議場の管理、議員の報酬等に関する事。

○議事 係一議会の議事に関する事。

今私がかわる 地域がかわる 新しい風

第7回生涯学習フェア

～新しい自分発見～



生涯にわたり学び続ける気運と学ぶ環境づくりをめざした第七回生涯学習フェアが二月六日、市民会館大ホールで開催されました。

始めに、斉藤市長が「今は日々の暮らしを楽しく過ごすことができるかどうか問われる時代。自分の内側から自分自身を変えてくれるものを発見し、また、変えることが必要な時期ではないでしょうか。」とあいさつしたあと、三名の方々による体験発表が行われました。最初は市が行う生涯学習講座の書道を受講している福田和恵さんが受講生を代表して、「講座を受講して七年になりますが、うまくなり講師の先生にはめられるのがと

てもうれしい。新しい自分を発見し、自分で自分をほめながらこれからも続けていきたいです。」と話されました。次に、講師を代表して陶芸教室で講師をされている黒塚友喜さんが自分の経験をもとに、「趣味が職業となりましたが、何においても一生懸命することが大事」と話され、完成した喜びなど感じると日ごろの生活にも張りがでることを訴えました。そして、地域づくりに取り組まれている方を代表して山口士郎さんがお魚まつりや新鮮朝市に携わったことについて、「水産のまちをアピールする行事がなかったことで取り組んだ。行政に頼らずやる気のある人を集め、全員で取り組むという人づくりが大事。」と話されました。

その後、文化講演がありテレビ、ラジオなどでも活躍されている作家の藤本義一さんが「人間再発見」という演題で講演されました。藤本さんは自分の幼少からの体験を元に人間のすばらしさを話されたうえで、「一生懸命生きる生き方は自分しかわからない。誰に教えてもらってもでもない。今、自分がやりたいこと、不器用だからやるべき。不器用な人は自分の欠点を

わかってる。器用な人は自分の欠点をわかっていないから学ぼうとしない。」として、自分の学ぶべきことをわかっている人こそ人間らしい人ではないか

ということを話されました。藤本さんの卓越した観察力と軽快な話に、会場の方々は笑ったり、うなずいたりしていました。

市の活性化に役立てます

市人材育成事業報告会

市の人材育成事業の一環として、市内の農漁業に従事している方々で海外に派遣された研修生の報告会が二月二十二日、国民宿舎で行われました。

年度は漁業従事者一人、水産加工業従事者六人、農業二名、鮮魚仲買業従事者一人の十一名がニュージーランドへ派遣されました。

平成四年から始まったこの事業は、中・高校生の派遣に変わり、昨年からは仕事に従事している青年を対象に行っており、今

ニュージーランドでは七泊八日の日程で花きや果樹園、畜産を経営している家庭や、サケの養殖場、海産物加工工場を視察しました。



報告会には派遣された研修生のほか、市や農業、漁業、水産加工業関係者なども出席し、報告を受けました。研修生の報告として、「ニュージーランドは環境問題や農業政策にたいへん力を入れていて、国であることを痛感し、規模は違うが水産や農業もあって阿久根と似たところがある。たいへん役に立った。これからは市内で研修の成果を発揮し頑張りたい」と話していました。

地域振興券(商品券)が交付されます

交付開始 3月25日より

地域振興券の交付は若年層の子育て支援や老齢福祉年金などの受給者及び低所得の高齢者の経済的負担の軽減を図ることにより、個人消費の喚起や地域経済の活性化を図り、地域振興に役立てることを目的としています。

【対象となる方】

☆平成11年1月1日において次の要件を満たす方です

- ① 15歳以下（昭和58年1月2日生～平成11年1月1日生）の児童がいる世帯主の方（住外国人を含む）
- ② 次のいずれかの年金または手当等を受給している方
 - (1) ○老齢福祉年金 ○障害基礎年金等 ○遺族基礎年金等 ○児童扶養手当
○母子年金等 ○特別児童扶養手当 ○特別障害者手当等 ○福祉手当（経過措置分）
○原爆被害者諸手当
 - (2) 生活保護の被保護者、社会福祉施設の措置入所者等
- ③ 65歳以上の市民税（所得割のみ）非課税の寝たきりの方
ただし、本人が扶養されている場合は、扶養者が市民税が均等割課税と非課税の場合に限られます。
- ④ 65歳以上の個人の市民税（所得割、均等割両方とも）非課税の方
ただし、本人が扶養されている場合は、扶養者が個人の市民税（所得割、均等割両方とも）非課税の場合に限られます。

【交付額及び申請の方法】

地域振興券は上記対象者1人につき2万円で1枚1,000円の地域振興券が20枚つづりになっています。

交付対象になるとと思われる15歳以下の児童については世帯主の方に引換券を送付してありますので本人であることの確認をできる書類（運転免許証、保険証等）をご持参のうえ窓口で地域振興券を受け取ってください。また、65歳以上の該当されると思われる方には方で、まだ申請手続きを行っていない方は早めに市役所福祉事務所（4月1日から健康福祉課）で申請手続きを行ってください。

地域振興券交付の仕組み



転出される方へ ～地域振興券を受け取ることができる方へお知らせ～

地域振興券の交付開始日（3月25日）以前に転出される方は、転出先の市町村で地域振興券の交付を受けることができます。

その際、阿久根市が発行した「地域振興券未発行証明書」が必要となり、平成10年度の課税証明書等が必要になる場合があります。なお、3月26日以降に転出される方については、阿久根市より地域振興券を交付いたします。

交付された地域振興券は阿久根市以外では使用できませんのご注意ください

【地域振興券の使い方】

○振興券の有効期間

平成11年3月25日から平成11年9月24日までの6カ月間です。

○使用できる事業所

地域振興券は市内で以下のポスター・ステッカーのある事業所で使えます。

**阿久根市の
地域振興券(商品券)が
使える事業所です**

(使用期限：平成11年9月24日)



**みんなの消費で地域の活性化を！
阿久根市**

取扱店
地域振興券
使用期限 1999年9月24日 **阿久根市**

地域振興券使用上の注意事項

- ※お釣りはもらえません。
- ※税金、水道料等の公共機関への払い込み、宝くじや他の商品券・プリペイドカードの購入などには使用できません。
- ※交換、譲渡、売買はできません。
- ※地域振興券を使用できるのは交付対象者ご本人またはその代理人・使用者の方に限ります。

☆何か不明なことがありましたら、次のところまでお問い合わせください。

福祉事務所 社会係(4月1日からは健康福祉課)

☎73-1211(内線1411)

老人保健制度のお知らせ

4月1日から医療費の

一部負担金が改定されます

老人保健制度で医療機関にかかるとき、一定の額を医療機関の窓口で支払うことで治療を受けることができますが、4月1日からその一部負担金がつぎのように改定されることになりました。

外来・入院の別	現 行 (平成11年3月末まで)	改 定 後 (平成11年4月以降)
外来受診の場合	1回 500円 1カ月4回まで (最高1カ月 2,000円)	1回 530円 1カ月4回まで (最高1カ月 2,120円)
入院の場合	1日 1,100円	1日 1,200円
市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者	500円	500円

※計算上の注意

- 医療機関ごとに計算します。
- 同じ医療機関でも歯科と他の診療科目は別々に計算します。
- 総合病院では診療科ごとに計算します。

入院時一部負担金限度額適用認定証の交付について

今回、一部負担金が上記表のとおり改定されることにより、入院で1カ月に支払う額が**35,400円**を超える場合、市民税非課税の方については申請することで「入院時一部負担金限度額適用認定証」の交付を受けることができます。この認定証を医療機関の窓口へ提出すれば、医療費についての限度額が適用され、医療費については35,400円を支払えばよいこととなります。ただし、入院時食料は従来どおり、別に負担していただくこととなります。

該当される方は、市役所市民課保険係で手続きをされるようお願いいたします。その際は、老人医療受給者証、印鑑を持参してください。

詳しくは次のところまでお気軽におたずねください。

【市民課保険係（4月1日から健康福祉課国保係となります）】

☎73-1211（内線1424）

金情報

平成11年度の国民年金
保険料は「据え置き」です

（定 額） 月額 一三、三〇〇円

（定額付加） 月額 一三、七〇〇円（上乗せ年金加入者）

国民年金の保険料はまとめて納付する（前納）ことができます。前納すると、次のように割安になります。

○定額月払い

一五九、六〇〇円（一三、三〇〇円×12月）

前納払い

一五五、七五〇円（一三、八五〇円お得）

○定額+付加月払い

一六四、四〇〇円（一三、七〇〇円×12月）

前納払い

一六〇、四三〇円（一三、九七〇円お得）

平成11年度の保険料の前納（一括）払いの納付期限は

平成11年4月30日（金）です。

※納めた保険料は全額社会保険料の控除対象になります。

年金受給等の「押印不要」の見直しされる

国民年金法施行規則等の一部改正により、年金受給者等の申請者氏名等を本人自ら署名した場合は**押印が不要**となります。

なお、現況届については本人自らが署名できずに、本人以外の親族等が記入する場合は「代理人署名欄」に代筆者の住所、氏名、電話番号に受給者との関係の記入が必要です。

※詳しいことのお問い合わせは

市民課国民年金係まで ☎73-1211（内線1423）

（4月1日から市民環境課国民年金係）

じじいの森をイチヨウ並木に

鷹首山植栽事業

市内鶴川内にあるいこいの森で二月二十八日、イチヨウなどの植樹祭が行われ、家族づれなど約百人が鷹首山山頂で植樹を行いました。

鷹首山は標高二百八十七メートルで、市街地や脇本方面はもちろん、遠くは水俣市や牛深市まで見ることが出来る場所です。山頂には東屋が設置されています。



今回、植樹が行われたのは山頂付近の約〇・三ヘクタールで、以前はテダメツなどが約三ヘクタールにわたり植えられていましたが、風雨などで立ち枯れが

進んだため伐採し、いこいの森を訪れた市民が心安らぐイチヨウの名所にしようというものです。

参加したのは鶴川内みどりの少年団や森林組合関係者、漁業

国民宿舎宿泊客 50万人達成

～菱刈町の山下さん夫妻～

国民宿舎は開設以来五十万人目の宿泊者を迎え、その歓迎式が二月十日行われました。国民宿舎は昭和四十九年六月一日にオープンし、本年で二十五周年になります。五十万人目の宿泊者となったのは菱刈町の山下昭人さんとりつ子さんご夫

関係者と一般市民の子どもからお年寄りまで、山頂で開会式を行ったあと等間隔に植えていきました。その横には植樹の記念に自分の名前を書いた杭も立てました。植えられたのはイチヨウとクヌギ各三百本で、場所は少し傾斜の強い場所でしたが、参加者はすばらしい景色を楽しみながら木の順調な成長を願っていいねいに植えました。

妻。お二人は近所の友人夫婦と毎年奥さんの誕生日である二月に公営宿泊施設に旅行されているとのこと。山下さんは、五十万人目との話を聞いて、「大変びっくりしました。ここはとていも海がきれい景色がいいので温泉に入っのんびりしたいです。」と話していました。



また、山下さんご夫婦には記念にボンタンやアジの開きなどにボンタンのプレゼントがありました。また、山下さんご夫婦には記念にボンタンやアジの開きなどにボンタンのプレゼントがありました。

地震の教訓を覚えていますが

二年前の三月二十六日を忘れていませんか。あの大きな地震から二年になりますが、各家庭ではその教訓は活かされているでしょうか。現在もなお、県北西部では体に感じない地震が一日数回発生しています。もう一度、自分の身の回りの点検を行い、もしもの時のために備えておかなければなりません。職場や家庭で次のことを再確認しておきましょう。

地震のときの心得

- まず、自分の身を守り、身の回りの安全を確認し、すばやく火の始末をする。
- 乳幼児や病人、お年寄りなど災害弱者の安全確認をする。
- 外へ逃げるときはあわてず、せまい路地やブロック塀、
- 自動販売機には近づかない。
- 山崩れ、がけ崩れ、津波には充分注意しする。
- 徒歩で避難し、けが人などは協力しあって応急救護する。
- デマにまどわされず、正しい情報を聞く。

阿久根市職員の 給与等をお知らせします

阿久根市の給与等について、市民の皆さまのご理解をいただくために、例年そのあらましをお知らせしていますが、平成10年度は次のとおりです。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	8年度人件費率(参考)
9年度	(H10.3.31)人 27,512	千円 12,329,144	千円 134,880	千円 2,729,928	% 22.1	% 23.1

(2) 職員の給与の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	期末勤勉手当	職員手当	計 B	
10年度	316人	千円 1,414,066	千円 696,627	千円 144,405	千円 2,255,098	千円 7,136

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成10年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
阿久根市	364,900円	43.1歳	386,200円	47.0歳
国	336,700円	39.8歳	312,900円	41.0歳
鹿児島県	315,900円	39.3歳	283,800円	47.8歳

(4) 一般行政職の初任給の状況（平成10年4月1日現在）

区分	阿久根市		国		
	決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒	162,500円	179,800円	173,000円	187,000円
	高校卒	140,700円	150,500円	140,700円	150,500円

(5) 一般行政職の経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況（平成10年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	283,700円	325,400円	389,800円
	高校卒	238,200円	283,700円	344,500円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（平成10年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事、技師 主事補 技師補	主事、技師 主事補 技師補	主任 技術主任	主任 技師主任	係長 長官 主任 技術主任	課長 補佐等	課長等	
職員数	1人	3人	21人	11人	21人	81人	78人	24人	240人
構成比	0.4%	1.2%	8.8%	4.6%	8.8%	33.7%	32.5%	10.0%	100%
1年前の構成比	0.4%	2.1%	9.9%	3.3%	8.7%	36.8%	28.9%	9.9%	100%
5年前の構成比	4.8%	3.6%	6.5%	4.4%	6.9%	48.8%	14.1%	10.9%	100%

(7) 職員手当の状況

区分	阿久根市			国		
	(9年度支給割合)			(9年度支給割合)		
期末手当	6月期	1.6月期	0.6月期	6月期	1.6月期	0.6月期
勤勉手当	12月期	1.9月期	0.6月期	12月期	1.9月期	0.6月期
	3月期	0.55月期	一月期	3月期	0.55月期	一月期
	計	4.05月期	1.2月期	計	4.05月期	1.2月期
(参考)	職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
	有			有		
退職手当	(平成10年4月1日現在)			(平成10年4月1日現在)		
	(支給率) 自己都合 勤続・定年			(支給率) 自己都合 勤続・定年		
	勤続 20年	21.0月分	28.875月分	勤続 20年	21.0月分	28.875月分
	勤続 25年	33.75月分	44.55月分	勤続 25年	33.75月分	44.55月分
	勤続 35年	47.5月分	62.7月分	勤続 35年	47.5月分	62.7月分
	最高限度額	60.0月分	62.7月分	最高限度額	60.0月分	62.7月分
	その他の 定年前早期退職特例措置加算措置 (2%-20%加算)			その他の 定年前早期退職特例措置加算措置 (2%-20%加算)		
	退職時特別昇給 1号給			退職時特別昇給 1号俸		

(1)注

人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2)注

- 給与費は、当初予算に計上された額（教育長含む）です。
- 職員手当には退職手当は含みません。

(5)注

経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいうものです。

(6)注

- 阿久根市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(9)注

職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤は除きます。

(8) 特別職の報酬等の状況
(平成10年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 800,000円
	助役 625,000円
	収入役 578,000円
報酬	議長 360,000円
	副議長 280,000円
	議員 253,000円
期末手当	(9年度支給割合)
	市長 6月期 1.6月分
	助役 12月期 1.9月分
	収入役 3月期 0.5月分
	計 4.0月分
	(9年度支給割合)
議長 6月期 1.6月分	
副議長 12月期 1.9月分	
議員 3月期 0.5月分	
計 4.0月分	

(7) 職員手当の状況(つづき)

特殊勤務手当	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	21.4%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	26,828円	
手当の種類(手当数)	23	
(9年度)	代表的な手当の名称	福祉事務所現業手当・清掃業務手当 水道課現場作業手当・税務手当
	支給額の多い手当	多くの職員に支給されている手当 福祉事務所現業手当・清掃業務手当 水道課現場作業手当・税務手当

時間外勤務手当	9年度	支給総額	39,938千円
		職員1人当たり支給年額	124千円
8年度	支給総額	41,603千円	
	職員1人当たり支給年額	129千円	

(平成10年4月1日現在)

区分	支給・月額	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	①配偶者16,000円 ②配偶者以外の扶養親族のうち2人まで5,500円 (扶養親族でない配偶者を有する場合は1人目の子等6,500円) ③配偶者のない職員の扶養親族のうち1人11,000円 ④その他の扶養親族については1人2,000円 ⑤扶養親族のうち16歳に達する年度初めから22歳に達する年度末までの子1人につき5,000円加算	同	
住居手当	①借家(家賃月額が12,000円を超える場合に限る) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ②自宅1,000円(新築、購入後5年間2,500円)	同	
通勤手当	2km未満3,300円 2km以上3km未満4,550円 1km増すごとに1,250円加算 15km以上最高支給額20,800円	異	距離の区分が異なる

(9) 定員の状況

ア 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数			対前年増減数		
		H8年	H9年	H10年	H8年	H9年	H10年
一般行政部門	議会	5	5	5	0	0	0
	総務・企画	66	67	68	△2	1	1
	税務	18	17	17	0	△1	0
	労働	0	0	0	0	0	0
	農林水産	54	54	54	△2	0	0
	商工	7	7	7	0	0	0
	土木	30	30	29	0	0	△1
	民生	48	46	46	△1	△2	0
	衛生	20	17	17	△2	△3	0
	小計	248	243	243	△7	△5	0
特政特別部門	教育	72	73	71	△3	1	△2
	小計	72	73	71	△3	1	△2
普通会計	320	316	314	△10	△4	△2	
公営企業等部門	病院	3	2	2	△1	△1	0
	水道	13	13	12	+1	0	△1
	その他	20	20	17	0	0	△3
	小計	36	35	31	0	△1	△4
合計	356	351	345	△10	△5	△6	

イ 平成10年の職員数の増減状況

部門	増員数	減員数	差引	主な増減理由	
一般行政部門	議会	0	0	0	
	総務・企画	1	0	1	工事入札積算内容の確認及び完成 工事検査業務の充実
	税務	0	0	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	0	0	0	
	商工	0	0	0	
	土木	0	1	△1	土地区画整理事業換地処分の手続きに伴う減
民生	0	0	0		
衛生	0	0	0		
特政特別部門	教育	0	2	△2	小学校の休校に伴う職員減 退職に伴う欠員不補充
公営企業等部門	病院	0	0	0	
水道	0	0	△1	水道配管網図作成業務の終了に伴う減	
その他	0	0	△3	国保レセプト点検業務の委託に伴う減 国民宿舎市民間従業員の充実に伴う職員減	



自転車の運転は気をつけて

— 出水地区安全教育研修会 —

出水地区子ども会育成連絡協議会や市教育委員会などが主催して、自転車の安全な乗り方などの講習会を2月12日、三笠中学校で行いました。

交通事故といえば車などと思いがちですが、自転車の事故も交通事故となり、中には被害者が死亡することもあります。そのため、運転技術の向上や交通事故への認識を高めてもらおうと行われました。参加したのは1、2年生155人。映画と警察署員による講話のあと、自転車を使った実技指導があり、生徒たちはスラロームや一本橋などに挑戦しましたが、緊張のためかポールを倒したりする場面もありました。

シヨン先生と楽しく英語の勉強

— みなみ保育園 —

市教育委員会英語指導助手のシヨン・バックライス先生が2月15日、みなみ保育園を訪れて園児と楽しく国際交流を行いました。

子どもの時から国際交流感覚を身につけようと昨年からは実施しており、風船を使って動物を造ったり、英語で数字を言えるようになっていたりしています。今回はシヨン先生が用意しためり絵のプリントを使い、英語のお勉強をしました。絵の中に隠されたアルファベットを探し、色をつけるもので、Aから順番に塗るのですが、みんなよりも早く塗ってしまう子もいて、保母さんも子どもの覚えの早さに驚いていました。



海岸愛護運動で表彰

— 市衛生自治会連合会 —

市衛生自治会連合会が二月十八日に海岸愛護に功績があったとして、県知事から表彰されました。

今回の表彰は海岸愛護運動の一環として臨本、折口の衛生自治会が毎年行う臨本海岸の清掃作業が、海岸の保全及び産卵に訪れる海カメの保護に役立っていることが評価されたものです。また、同地区では看板の設置や地元住民への周知など、海力メを守る活動も行っています。

個人二人と一団体が表彰

— 県林業技術協議会 —

県林業技術協議会が二月九日、鹿児島市で開催され、当市から二人の技術者と一団体が表彰されました。表彰されたのは横手区の平田喬さん（たけのこ生産の部優秀賞）と尾崎区の若松昭さん（広葉樹林の部優良賞）で、JA阿久根事業所タケノコ部会（グループ活動の部）。三名の方々は「今後も技術をみがき、消費者のニーズにあった製品の生産を行っていききたい」と話されました。





景気回復・商売繁盛を願いモチ投げ

— 大丸通り会恵比須祭り —

大丸商店街では商売繁盛を願い約40年続く恵比寿祭りを2月15日、大丸公民館で行いました。

大丸公民館前で神事を行ったあと会場移り、通り会の土田会長が「昨年は不況により苦しい経営が続きました。しかし、本年は景気回復のため地域振興券が配布されるので、商店街が結束して努力しましょう」とあいさつしました。そして、ステージ上から景気づけにと、会場に向けて怕例の紅白のモチが投げられました。「七福即成」「七難即滅」「商売繁盛」という掛け声に合わせて投げられる縁起物のモチを、会場の参加者らはわれ先にと求めていました。

あいじちゃん・おばあちゃんも楽しく交流

— 折多小学校「蓮の実園」訪問 —

折多小学校の4年生が2月17日、盲養護老人ホーム「蓮の実園」を訪問し、おじいちゃんやおばあちゃんたちと楽しく交流しました。

訪れたのは4年生24人で、始めに目が不自由な方の立場を理解しようとアイマスク着用で施設内を歩いたところ、「こわい」「たいへん」などと感想を話していました。そして、交歓会で児童が楽器の演奏や紙芝居を披露すると、入園者が竹を使った演奏を行いました。その後、児童が各部屋を訪れて、折り紙で作った花と「長生きしてください」と点字で書いた手紙をプレゼントしてたいへん喜ばれました。



きれいな海を利用するにはマナーが必要

— 日本スポーツフィッシング青少年団 —

青少年の健全育成と自然環境の保全を目的に活動している日本スポーツフィッシング青少年団では2月21日、本年度最後の活動として黒之浜港付近の清掃活動を行いました。

本年度6回目の活動となるこの日は約30人が参加し、始めに黒之浜港の清掃を行いました。周辺には弁当やジュース、釣り道具などが散乱しており、参加者は燃えるゴミと燃えないゴミに分けてゴミ袋に入れていました。その後、魔穴浦地区に移り清掃を行いました。依然あとを断たないゴミに、団では子どもたちが不平不満を言わず懸命に作業している姿を見て、大人も海洋環境に感心を持って欲しいと話していました。

何才でもひな祭りはうれしいです

— 食生活改善推進委員が招待 —

新町区の食生活改善推進委員が区内の女性のお年寄りを招待して、3月2日にひな祭りを開催しました。

このひな祭りは、食生活改善推進委員の活動の一環として行っているもので、昨年に引き続き2回目。バランスの良い食事をとってもらうことや規則正しい生活、適度な運動などを呼びかけるものです。参加した38名は最初に用意されたお弁当を食べ、ボランティアによる踊りを見たり、軽い運動などを行いました。そして、ジャンケン大会をして、勝った方には食生活改善推進員手作りのちぎり絵や花などの商品があり、受け取った参加者は楽しい時間を過ごしました。



図 書 館 だ よ り



図書紹介
「もういちど
きよならが言ひたくて」
柴門ふみ著

「きよなら」は人の気持ちを優しくする。すべての「きよなら」にはドラマがある。別れたあの人に、その時言えなかったこと、今なら言えること、多数の応募の中から選ばれた、心に迫るメッセージを収録。

〈新着図書〉

- 一箱書 ▶ 藤田節子「レクイエム」▶ 曾野綾子「救しさの極みの地」▶ 出久根達郎「書棚の隅っこ」▶ 山下耕作「将軍と呼ばれた男」▶ 山川静夫「話せるヒント」▶ 高樹のぶ子「透光の樹」▶ 諸井蘭「男と女の本音」▶ 鈴木光司「パースティ」▶ ビートたけし「愛でもくらえ」▶ 中堂裕子「時雨の記」▶ 林有造「彼岸花」▶ 大銀一正「春の完成」……………他多数

お知らせ

市立図書館では、郷土誌を販売しております。故郷を離れている家族、友人、阿久根にゆかりの知人などへのプレゼントにもどうぞ。
▶阿久根市誌 3,500円 ▶阿久根の地名 1,400円
▶阿久根の文化財 2,500円 ▶阿久根のむかしばなし 2,000円
▶阿久根のこぼれ 1,500円 ▶宗津光顯集(1セット12巻)30,000円

阿久根短歌会

冬の日の一寸ち光る海の面に満ちくる潮の動き輝く

翠 平 川畑 スミ

厄載ひ受けて帰りに道すがら清めの如く雪降りしきる

新 町 遠矢 律

遠くより見れば豊かに黄金して稲田と紛ふ暮の塵

新 町 玉川 慶子

いつ知らず齢重ねて喜寿近しかへりみすれば悔のみ多し

大 丸 橋崎 幸

をりをりの草花消えて住宅の徐々に増えゆく丘をさびしむ

折 口 白浜 ノブ

真鶴のとびみし丘の径下りて春潮ひかる愛宕海見ゆ

脇 本 宮原 範子

十一時夜毎電話をかけるる子の氣遣ひに謝しつつ眠る

上 野 亀沢 笑子

雨降りて畑の積石落ちたれば風寒さ中石積をする

赤 瀬 川 築瀬 紀夫

玄関をいづれば清しまなかひに紫尾の山々雪をかっさて

脇 本 竹原 英明

あはあはと暮れゆく冬の空低く千切れ雲浮く薄日のさして

上 野 河南誠一郎

保健センター・4月の行事

母と子のコーナー

●乳幼児健診

期日	内 容	対 象 者	受付時間
27日	2歳6カ月児歯科健診	H8年10月生	13:30 ~ 14:00
22日	3歳児健診	H7年10月生	
20日	1歳6カ月児健診	H9年9月生	
20日	3カ月児健診	H10年12月生	受付時間

●育児相談

期日	内 容	対 象 者	受付時間
20日	6カ月児相談	H10年9月生	15:00 ~ 15:15

●むし歯予防教室(フッ素塗布)

期日	対 象 者	受付時間
22日	歯科健診後3カ月以内の幼児	14:30 ~ 15:00

●予 防 接 種

(対象者) 平成10年1月1日生/平成10年12月31日生
及び4才未満で未接種者

期日	内 容	受付時間
28日	ツベルクリン反応検査	13:30 ~ 14:00
21日	ツベルクリン反応検査	
13日	ツベルクリン反応検査	13:30 ~ 14:00
12日	ツベルクリン反応検査	
7日	ツベルクリン反応検査	13:30 ~ 14:00
6日	ツベルクリン反応検査	
30日	ツベルクリン反応検査	13:30 ~ 14:00
23日	ツベルクリン反応検査	
15日	ツベルクリン反応検査	13:30 ~ 14:00
14日	ツベルクリン反応検査	
9日	ツベルクリン反応検査	13:30 ~ 14:00
8日	ツベルクリン反応検査	

お問い合わせ先 保健センター ☎ 3768

若者に侵食する マルチ(マルチまがい)商法

マルチ(マルチまがい)取引とは、販売組織の会員が友人・知人を組織に加入させ、新たに会員になった人がさらに新しい会員を加入させることを繰り返して、ピラミッド型に組織を拡大していく商法である。

「すぐに高収入が得られる」などと勧誘されるが、簡単に収入が得られる保証はありません。

最近、経済力や社会的経験が乏しい学生や未成年者を強引に勧誘したり、サラ金で借金させたりするケースが目立っているので注意が必要です!

困った時には、早めに相談窓口へ相談してください。

消費生活に関する苦情・相談は、
市商工観光課内 消費生活相談窓口
(4月1日から水産商工観光課)
☎73-1211 (内線1111)

友達の輪 142

太田 優さん (23)

段 区



この前「ユーガット・メール」という映画を見ました。ハッピーエンドに終わるラブストーリーで感動しました。私もあんな恋をしたいなーと思っています。公園などでシートを広げてお弁当を食べるのが好きです。青空の下ではとてもおいしいですよ。

◎趣味 読書

◎性格 とっても明るい性格です

◎理想のタイプ キムタクみたいな人

次の友達を紹介してください。

はい、次は新町区の上野 愛 さんです。

市民の場

福岡ダイエーホークス情報

福岡ドームでいっしょに 応援しませんか?

4月3日からベナントレースが開幕しますが、今年も福岡ダイエーホークス観戦ツアーをつぎのとおり計画しました。皆さんもキャンプ誘致実現に向けて福岡ドームで応援してみませんか。

記

日時 5月29日(土)
場所 福岡ドーム(対 西武ライオンズ)
参加費 25,000円

福岡ダイエーホークス阿久根市後援会員の募集を行っています。まだまだ少ない状況です。引き続き募集しておりますので市民の皆さまのご支援をお願いします。

★後援会・観戦ツアーに関するお問い合わせ先

阿久根商工会議所 ☎72-1185
市役所商工観光課(水産商工観光課) ☎73-1211
時計・宝飾・めがねの遠矢 ☎73-2700
丸屋衣料 ☎72-0029

友達の輪 141

大漣 みゆきさん (24)

大漣 区



◎趣味 編み物

◎性格 気が強いけど甘えん坊

◎理想のタイプ よく食べる人、価値観の合う人

市内で活動するサークルや団体、チームを募集しています。あなたとあなたの仲間を紹介してみませんか。

詳しいことは総務課秘書広報係まで。

緑の募金のお知らせ

平成9年度の「緑の募金」の合計額は皆さまのご協力により八十七万三千二十八円が募金され、当市へは五十二万三千八百円が交付されました。

この交付金を街ぐるみの緑化を促進し、潤いのある美しい街づくりを活用するため、緑化用資材を購入して市内の各小学校に配布します。

なお、今年度も引き続き「緑の募金」に市民の皆さまのご協力をお願いいたします。

伐採届出書は

市に提出する
ことになりました

ことになりました

地域森林計画の対象となっている民有林(保安林、保安施設地区を除く)の立木を伐採・間伐する場合に義務づけられている伐採届出書の提出は、本年4月1日から県から市町村へ変更されることになりました。森林を所有する方々はご注意ください。

▽詳しいことのお問い合わせ先
市農政課林政係
☎1211(内線1315)

農林業振興センター

8月咲き小ギク苗

を販売します

▽販売日 4月14日(水)

午前9時~午後4時

▽場所

農林業振興センター

市内赤瀬川 ☎2191

▽本数 15,000本

▽単価 1本10円

※予約注文は行っていません。

当日直接おこしください。

社会福祉協議会

次の方々から市社会福祉協議会へ香典返しのお礼がございました。ありがとうございます。

※敬称略

若松好房(尾崎) 盛水ツル子

(遠矢) 石澤文字(脇本馬場)

梶尾サチ子(黒之浜) 小田キサ

ノ(新町) 牛浜栄子(落) 早水

豊志(黒之浜) 折橋陽子(弓木

野) 前田妙子(葎野) 平ミチエ

(中村) 和田秋夫(倉津) 的場

喜藤夫(的場) 猿楽キクエ(遠見ヶ岡) 佐湯ミサ(佐湯) 松尾和代(波留) 尾上修一(中村) 佐湯恵美(大川島)

忘れていませんか?
軽自動車等の廃車届

軽自動車税は、軽自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車に対し、その年の4月1日現在の所有者に課税されます。

▽次の場合は必ず手続きをしてください。

1 軽自動車等を取得した場合(トラクター等を含む)

2 廃車、破棄、紛失した場合

3 使用の本拠地を市外に変更(転出等)した場合

▽手続きは4月1日までに(手続き先)

○125CCを越える二輪車及び軽自動車

鹿児島県軽自動車協会

☎099(261)4011

○125CC以下の原付自転車及び小型特殊自動車

市役所税務課 ☎1211

(内線1443、1444)

※身体障害者等に対する減免申請は、4月2日から4月22日

までに申請してください。◎詳しくは市役所税務課まで

誕生
おめでとう

(2月26日届出分まで)

※敬称略

出生児 保護者(区名)
峰 佳代 隆浩(中村)
落 悠馬 竜二(牧内)
林 大 敏 則(折口東)
堀切 千咲 健志(牧内)
牧内 春香 博文(一段)
谷口 龍星 剛(大丸)

橋口 叶人 清二(一段)
田上 朋美 厚志(小滝)
寺地みずほ 正治(大林)
石原 実春 善和(松ヶ根)
中村 麗奈 孝志(牧内)
波留 豊 正敏(上野)
上 玲子 利彦(新町)
渡辺 莉奈 秀之(牧内)
寺地 純奈 利彦(一段)
奥 亜利紗 豊博(新町)
岩崎伊緒里 久志(高之口)
洲崎 星斗 伸治(湯)
藤園唯莉菜 弘幸(飛松)
野添 真帆 真二(黒之上)

ごめいふくを
お祈りします

(2月26日届出分まで)

※敬称略

死亡者(区名)
松永 政志 93(新町) 太一
小田 亨三 84(新町) キサノ
松尾 浩典 38(波留) 和代
中村キワ子 64(町) 豊
前田 昇 65(弓木野) 名子
貴島 則 76(下村) 英記
石澤ミヨノ 83(橋浦東) 晋作
佐湯 種蔵 84(佐湯) ミサ
和田 チカ 91(倉津) 秋夫
寺地 キワ 93(尻無上) 良徳

的場イエノ 90(的場) 喜藤夫
新川 忠 76(湯) タモイ
大石 清 69(新町) テルミ
鶴田 清春 68(木佐木野) ヨシ子
平 親三 78(中村) ミチエ
猿楽 庄吉 92(遠見ヶ岡) キクエ
屋久 金良 66(折口東) キリ子
湯田 哲郎 60(尻無上) フサ
湯田 照 86(尻無中) 豊
海平 ツヤ 85(一段) 道治
陣内 正規 89(上野) 鎌田悦子
坂口 邦 89(湯) 盛隆
岩崎スエノ 86(湯) 昇
黒崎 乙松 84(段) 行雄
横手 照明 79(段) ヨシ子
西 スミ子 84(波留) 晃弘
松本 和雄 75(大丸) 一枝

高等学校通信制課程 平成11年度新入生募集

県立鹿児島西高等学校には、県下唯一の通信制課程があり、修業年限は3年以上です。

入学資格は、中学校卒業者、またはこれと同等以上の学力があると認められた方で、入学は書類選考により決定されます。普通科には高校卒業の資格が取れるコースと教科を自由に選んで学ぶ自由コースがあります。学習活動は、リポート添削と月2回程度の面接授業を鹿児島

西高等学校または県下14の協力校で実施します。

○入学願書の出願期間
3月1日～

4月6日(火)正午まで
▽問い合わせ先
鹿児島西高等学校通信制課程
入学係

☎099(229)3744

住宅ローンの返済 でお困りの方へ

住宅金融公庫では、公庫住宅ローンの返済でお困りの方のため、相談窓口を設けています。

また、勤務先の倒産、営業不振等により特に返済が困難な方については、相談の結果を踏まえ、収入が回復するまでの間、次の方法により返済負担の軽減が受けられる場合があります。

・返済期間の延長(最大10年)
・据置期間の設定(最大3年)
・据置期間中の金利引き下げ

○相談窓口
返済中の金融機関
住宅金融公庫南九州支店の専用電話

☎096(387)3709
○返済条件の変更受付期限
平成12年3月末日

水質検査を実施しています

— 出水保健所 —

出水保健所では平成11年度は次の日程で、水質検査を実施しています。

水のことで詳しい調査をご希望の方はご利用ください。

特に井戸水等を飲み水として使用している方は、その安全性を確認するため、水質検査を受けるようにしましょう。

年 月	検査日	年 月	検査日
11年 4月	12、19	10月	4、18
5月	10、24	11月	1、15
6月	7、21	12月	6、13
7月	5、26	12年 1月	10、24
8月	2、23	2月	7、21
9月	6、20	3月	6、13

○受付は午前中のみで、印鑑と手数料(6,130円)が必要となります。

○採水容器は1リットル以上の清潔なガラスビン(油やしょうゆ用は不可)を使用し、充分洗浄し、採水直前にお湯で殺菌してください。洗浄殺菌が不十分な場合は、検査結果が不適当と判断されることがあります。

▷詳しいことのお問い合わせ先

出水保健所(合同庁舎内) ☎63-3111(内線320)

大工・左官の賃金

出水地区工友会では下記のようになっております。

皆さまのご理解をお願いいたします。

(日額)

責任者 19,000円

技能者 18,000円

▽問い合わせ先
県庁住宅課
☎099(286)3738

弓道教室生徒募集

市弓道協会では春期教室の生徒を募集しています。初心者でもお気軽にお申し込みください。

○期 間 4月1～6月

○時 間 毎週 水・金曜日
午後7時30分～9時30分

○場 所 (昼の練習もできます)
総合運動公園弓道場

○募集人員 学生除く一般20人

○申込み先
事務局(石沢) ☎1808
社会体育課 ☎4649

○3月21日(春分の日)
みなと温泉クリニック

○3月22日(振替休日)
鶴見医院 ☎0553(大丸)

○3月28日
喜多医院 ☎0038(大丸)

○4月4日
黒木医院 ☎0200(下村)

○4月11日
門松医院 ☎6100(大丸)

○4月18日
上野クリニック ☎1139(上野)

○4月25日
山田クリニック ☎0420(本町)

○4月29日(みどりの日)
北国医院 ☎0016(本町)

○3月23日
林胃腸科内科 ☎3639(大丸)

○4月6日・15日・27日
時間 10時から10時30分まで

場 所 保健センター

いぢやんの
ひまわり

在宅医療

介護保険について学んでみませんか? 介護保険「市民講座」のご案内

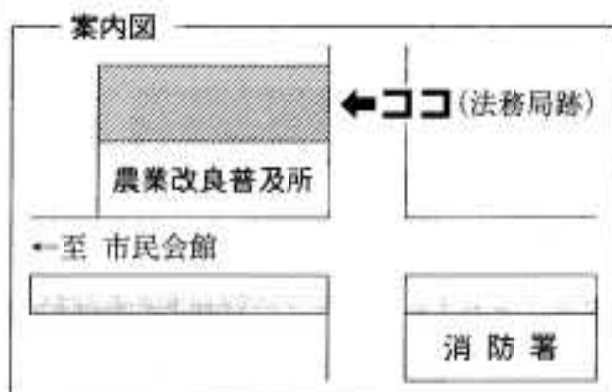
市では平成12年度からスタートする介護保険制度について職員とともに勉強されたい方を次のとおり募集いたします。

お気軽にお申し込みください。

1. 対象者及び時間
 - ・昼の部 定員 100名 (午後2時～午後4時)
 - ・夜の部 定員 100名 (午後7時～午後9時)
2. 日程及び内容
 - 第1回 4月15日(木)
「介護保険の概要(1)」
 - 第2回 5月20日(木)
「介護保険サービス(1)」
 - 第3回 6月17日(木)
「介護保険料(1)」
 - 第4回 7月15日(木)
「介護保険の概要(2)」
 - 第5回 8月19日(木)
「介護保険サービス(2)」
 - 第6回 9月16日(木)
「介護保険料(2)」
3. 会場 市民会館 2階 第1会議室

※申込先及びお問い合わせ先
福祉事務所 高齢者対策係 介護保険「市民講座係」まで
☎73-1211 (内線1414)

シルバー人材センター 美しい海のまちづくり公社 は4月1日から移転します



新住所 阿久根市波留5819番地 〒899-1625
○阿久根市シルバー人材センター ☎73-4888
○美しい海のまちづくり公社 ☎72-1755

平成11年度労働保険 年度更新のお知らせ

川内労働基準監督署では次の日程で労働保険の手続き要領の説明会及び申告書の集合受付を行います。

なお、集合受付会場で提出できない場合は、申告書の提出及び保険料納付期限である5月20日までに労働基準監督署、金融機関(日本銀行蔵入代理店)、又は郵便局へ保険料を添えて提出してください。

ただし、金融機関や郵便局では、申告書と納付書だけしか受け取りませんので、その他の添付書類は川内労働基準監督署へ送付してください。また、都合により申告と同時に保険料を納付しない場合は金融機関、郵便局では受け付けませんので、申告書と添付書類は川内労働基準監督署に送付してください。

【説明会】

○4月15(木)

13時30分～15時30分

場所 国民宿舎あくね

【申告書集合受付】

○5月13(木)

9時30分～15時

場所 国民宿舎あくね

▽お問い合わせ先

川内労働基準監督署

〒899-10063

川内市若葉町4番地

☎0996(22)3225

相 談

▽税金相談(商工会議所)

3月23日(火) 10時～15時

4月20日(火) 10時～15時

☎21185

▽交通事故(市役所)

4月8日(木)

9時30分～15時30分

春の市(人形市)

3月28日(日)

一本町通りで開催

人 口

3月1日現在(は前月比)
人 □ 27,351人(-45)
男 □ 12,702人(-37)
女 □ 14,649人(-8)
世帯数 10,643戸(-13)
出生 20人 死亡 27人
転入 36人 転出 74人

編 集 後 記

3月は卒業、就職という別れの月ですが、新たな出会いや出発の時もあります。阿久根を離れる人、郷土に残る人、それぞれの場所でもみな頑張っていると思えます。マ今月号の冒頭でお知らせしたとおり、市では新年度から新しい体制で動きだします。新たな発展と時代に則した行政を目指した取り組みに期待してください。マ暖かくなっても気も緩みがち。交通事故には十分気をつけて、家庭でも交通安全について話す機会を持つようにしましょう。(昇)